



Title	母子世帯の家計と管理：子どもの教育・進学の問題に関連して
Author(s)	鳥山, まどか; TORIYAMA, Madoka
Citation	教育福祉研究, 9, 23-36
Issue Date	2003-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28357
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_P23-36.pdf



母子世帯の家計と管理

—子どもの教育・進学の問題に関連して—

鳥山 まどか

はじめに

日本は他の先進諸国と比べても、子どもを育てるにあたって世帯の負担する費用が高い国である⁽¹⁾。子どもを育てるには、それぞれの世帯で相当の支出をする必要があり、結果として低所得であるほど費用負担の割合が高くなっている⁽²⁾。子どものいる世帯への公的な支援の必要性は、特に児童手当制度と関わって議論されてきた問題であるが、未だ十分な制度の確立には至っていない⁽³⁾。

したがって現状では、子どもを育てていく上で家計管理が、世帯とその世帯の子どもにとって重要なものになる。家計管理とは「家計管理主体が家族の経済的生活の向上・安定（価値）のために、家計を対象として営む組織的活動過程」であり、「経済社会環境に影響されながら、主として家族の事象（家族周期段階や家族員のできごと）や家族がもっている経済的価値、欲求と、経済的資源（収入や資産など）との対応を、計画、指揮、指導、調整、評価すること」⁽⁴⁾であるとされ、「貨幣」の流れであらわされるのが一般的である。しかしもう少し広げて考えるなら、「家計管理」とは、各世帯（あるいは個人）がそれぞれの目標を達成するために、利用可能な資源を（組み合わせで）直接・間接的に貨幣へと変換して収入とし、目標の達成に必要な商品やサービスを購入するために支出する活動過程のことであるといえる。目標によっては収入を控除する、先取りして後から支払う（返済する）など、収入と支出の量の調整をすることや、いつ・どこ（誰）に・どれだけ配分するかを調整することが必要となり、その意味ではある程度長期的なものである。「やりくり」ともいわれる日常的・短期的な家計管理は、この目

標達成とそのため長期的な家計管理に規定された形で行われていく。

子どものいる世帯では「子どもを育てあげること」が世帯の目標の一つであり、その目標を達成するために、子どもの教育や進学に関わる段階的な目標が出てくる。段階的な目標を達成していくことで最終的な目標が達成されるため、その段階的な目標を達成するための家計管理が重要になる。母子世帯の場合はふたり親世帯と比べると収入が低い⁽⁵⁾が、それは主に勤労収入の低さが原因である。そのため母子世帯は仕事による給与以外の資源を給与とともにいかに組合せ、利用するかが世帯の目標達成のためにより重要になる。世帯がアクセスして手に入れることのできる資源の種類や量によって、家計管理の困難の現れ方や程度も異なってくるはずである。得られる資源が少なければ、そのために世帯の目標が低く抑えられるようなことも考えられ、そのことは世帯の子どもに少なからぬ影響を与えることになるだろう。

世帯が利用できる資源は、貨幣・商品・サービス・住宅といった構造的資源、時間・情報などの編成的資源⁽⁶⁾、（やはり編成的資源に含まれる）ネットワーク⁽⁷⁾などが考えられるが、それが貨幣に変換される過程は様々であるし、いくつかの資源を組合せて、あるいはいくつかの資源を経由した後に貨幣に変換されることもある。もう少し具体的に言うなら、仕事による給与や社会保障給付、親・親族からの仕送り、元夫からの養育費などは、直接貨幣として世帯に入ってくる資源である。奨学金や公的な貸付金は後から返済をしなくてはならないが、やはり直接貨幣として世帯に入ってくる。

一方、情報や時間、ネットワーク、社会福祉

サービスはそのままそれが貨幣に変換されるわけではないが、それによって仕事を得たり社会保障制度に結びついたりする。これらの資源は間接的に貨幣に変換されていることになる。「仕事」は貨幣を得るための重要な資源であるが、そのための時間、仕事に結びつくための情報といった資源とともに、「能力」が必要で、それを示すための学歴や資格も資源として重要になる。

世帯（管理者）はこれらの資源をコントロール、マネージメントして目標達成のための家計管理をしていくことになるが、そこには世帯の（あるいは管理者の）価値観や将来展望、期待が影響する。また管理者の能力は資源へのアクセスと資源の獲得、資源のコントロール、マネージメントに影響する。

母子世帯に関する先行研究においては、世帯が子どものためにどれだけ支出しているのかが主に全国消費実態調査等の統計資料を用いて分析されている。そこでは母子世帯の収入の低さとその原因、低収入による消費支出の低位性、一般的な低所得世帯の支出構造とは違った「子どものいる世帯」としての支出構造が明らかにされている。また母子世帯が有する資源によって世帯の生活状況に違いが出てくること、特に親・親族が母子世帯にとって重要な資源であることが示されている。しかし、母子世帯が有する資源によって、子どもを中心とした家計管理にどのような違いが出てくるのかについては、これまで明らかにされてこなかった。

そこで本研究では、母子世帯が家計管理をしていく上で重要であると考えられるいくつかの資源を限定的に取りあげ、その保有状況（量・質の差）と有している資源による家計管理の違いを、子どもの教育と進学に関わる管理を中心に分析する。

1 調査の概要

(1) 調査の方法^①

1) 2001年調査

この調査は『「女性世帯の生活と子どもの教育」に関する調査』として、A市（北海道）を対象地

として行われたものである。地元民生委員を通じて調査の承諾が得られた28名の女性にインタビューを行った（2001年9月に23世帯、11月に5世帯）。そのうち2ケースは死別であり、本研究においてはこの2ケースを除く26ケースを分析の対象とした。未婚で子どもを産んでいるケースもあるが、すべて一度は子どもの父と結婚している^②。（表1）

2) 2002年調査

A市における『「女性世帯の生活と子どもの教育」に関する調査』と、筆者が行ったB市（北海道）における「女性世帯の家計に関する調査」からなる。

① 「女性世帯の生活と子どもの教育」に関する調査

2001年に引き続きA市で行われた。やはり、地元の民生委員を通じ、2002年8月に9名の女性にインタビューを行った。1ケースは話の流れ上、家計に関わることにはほとんど触れられなかったため、本研究ではこの1ケースを除く8ケースを分析の対象としている。

② 女性世帯の家計に関する調査

B市とその近郊の都市において、2002年8月から9月にかけて筆者が行った調査である。筆者の知人の直接の紹介、およびその知人を通じて紹介してもらったシングルペアレントの当事者会の元メンバー（会は解散した）の、合わせて9名の承諾を得た。現在別居中が1ケースと未婚世帯が1ケース含まれる。

調査は協力してくださった女性の自宅、職場、喫茶店にてインタビュー方式で行った^③。いずれの調査もインタビューの時間は2時間程度で、2日に分けて行ったケースもある（2002年で2ケース）。（表2）

(2) 本稿で扱う資源について

実際の利用可能性は別にして、母子世帯が利用できる資源には、はじめに述べたように様々なものがあるが、本稿では以下の資源に限定して分析を進める。

表1 世帯属性と世帯の資源 (2001年26ケース)

No.	仕事	年収 (万円)	生保 (期間)	児扶 手	援 助	養 育 費 (万円)	住 居	母 年 齢	母 学 歴	子ども(人数)						母子ども時代				
										就 前	小	中	高	大 等	就 職	無	経済 困難	離 婚	生 保	他 問題
1	無	-100	×	○	×	○不定	公	26	高退	3	1						有	有		有
5	無	100-200	○(3年)	○	×	×	公	33	中→専	1	1						有	有	有	有
8	無	100-200	○(9ヶ月)	○	○物	○1	公	37	高	1	1						有			有
12	無	100-200	○(3年)	○	×	○3	公	46	中		1						有		有	有
2	無	200-300	○(2年)	○	○食	×	公	28	高	①	1									
4	無	200-300	○(1年)	○	×	×	公	32	高	1	2						有	有		有
3	無	200-300	○(5年)	○	×	×	公	30	中		2						有	有		
9	無	200-300	○(3年)	○	×	×	公	39	中	1	1						有			有
6	無	200-300	○(3年)	○	○食	×	公	34	高退		1	①	1				有			有
10	無	200-300	○(2年)	○	△食	×	公	42	中		1				1					
14	無	200-300	○(3ヶ月)	○	△食○物	○1.5	公	49	中		1	①				1				
7	無	300-400	○(2年)	○	×	○2	公	35	高	3	1						有			
11	無	300-400	○(4年)	○	△(金)・手	○2	公	44	高	2	2					1				
13	無	300-400	○(3年)	○	○子同	○2	公	48	中		1	1					有	有		有
15	パ	-100	○(0ヶ月)	○	△食・保	×	公	29	高退		2							有		
17	パ	200-300	○(7年)	○	×	×	公	36	高		1	1						有	有	有
18	パ	200-300	○(2-3年)	○	△保	×	公	38	高				1							
20	パ	200-300	○(7年)	○	△(金)・手	×	公	41	高		1		1							
21	パ	200-300	×	○	△金	○5	公	50	高退			1			1			有		有
24	常	200-300	×	○	○保	×	-(借)	36	高		1									
16	常	200-300	×	○	○同	○10	親持	36	短大		2						有			
28	常	200-300	×	△	×	×	公	52	中→専					2			有			
19	常	300-400	△(2-3年)	○	×	×	公	39	高		1	1					有			
27	常	300-400	×	○	×	○年70	公	44	短大		1	1	1							
26	常	300-400	×	○	×	○	公	40	高			1	1							
25	常	500-	×	△	△保	×	自持	38	高			1								

○現在あり、△過去にあり、×なし。「生保」=生活保護(※No.18は現在0円で受給中)、「児扶手」=児童扶養手当。
 学歴:「高退」=高校中退、「中→専」=中卒後専門学校進学、「大等」=大学・短大・専門学校等
 仕事:「常」=常勤(フルタイム)就労、「パ」=パート就労、「無」=無職。
 援助:親や親族からの援助。「食」=食べ物、「物」=物理的(引越し・買い物)、「手」=手続き、「同」=同居、「住」=住居、「金」=金銭的、「(金)」=離婚後の一時的な生活費、「保」=保育・育児。
 住居:「公」=公営(賃貸)住宅、「親持」=親の持ち家に同居、「自持」=自分で取得した持ち家。(※No.24は借家であるが公営のものか民間のものかは不明。)
 No.13の「子同」は、子どもが母の親と同居(表の子どもは母と暮らしているもののみ)。
 母年齢・子ども人数で太字になっているのは通院中。丸囲みは障害児。
 母子ども時代:「他問題」=親の暴力、借金、酒癖、家を空けがちである、病気など。

仕事(給与)

母子世帯はふたり親世帯よりも勤労収入の割合が低いとはいっても、勤労収入は収入全体の中で大きな部分を占めるものであり、「仕事」という資源とそこから給与として得られる貨幣は家計管理において特に重要なものである。また就業形態も

重要で、常勤の正社員であれば給料が比較的安定しているだけではなく、ボーナスや社会保険、扶養控除のあることが多い。パート就労では毎月の収入が安定しない場合も多く、社会保険もないことが多くなる。

表2 世帯属性と世帯の資源 (2002年17ケース)

No.	仕事	年収 (万円)	生保 (期間)	児 扶 手	親 等 援 助	養 育 費 (万円)	住 居	母 年 齢	母 学 歴	子ども (人数)						母子ども時代			
										就 前	小	中	高	大 等 職	就 無	経済 困難	離 婚	生 保	他 問題
1	無	-100	×	○	○同	○1	—	33	大	1									
2	無	100-200	○(2年)	○	×	×	母	30	高	1							有	有	
3	無	100-200	○(3ヶ月)	○	△金	△	公	51	高退			1				(有)	有		有
4	無	200-300	○(2年)	○	×	×	公	29	高	①	1						(有)		
5	無	—	○(4年)	○	×	○3	公	47	中		1					有	(有)		有
6	無	200-300	○(2年)	○	×	×	公	33	高	2	2								有
7	無	200-300	○(4年)	○	△(金)?	×	公	40	中	1		1				有			有
8	無	200-300	○(3-4年)	○	△食	×	公	43	中			1							
10	無	300-400	○(1年)	○	×	○1.5	公	50	中		1	①			1	1			
9	常	200-300	×	△	△住・金	△	自持	53	専					1					
11	常	300-400	△(2-3年)	○	×	×	公	40	高		1		1				有		有
13	常	400-500	×	○	○保	○6	公	40	大	1	1								
12	常	400-500	×	○	△食○金?	○5	民	37	短大		1								
14	常	400-500	△(1-2年)	△	×	○8	公	49	高					1		(有)	有		
15	常	500-	×	×	○金△住	○12	自持	47	大		1	1	1						
16	常	500-	×	△	○同	×	親持	37	専					1					
17	常	500-	×	△	×	×	自持	41	高						1				

「—」=無回答、あるいはインタビューではっきりしなかった部分。

住居：「民」=民間の賃貸住宅、「母」=母子生活支援施設(母子寮)。

※母子ども時代の経済困難「(有)」は、両親が離婚して、父親の所にいた間について。その後、再婚した母や祖母のもとで生活しはじめてからそのような経済的困難はなかったと話しているケース。

※No.5は、本人が独立してから親世帯が生活保護を受けている。

その他記号、用語については表1と同じ。

社会保障給付 (生活保護、児童扶養手当など)

何らかの理由により仕事に就くことができない場合、仕事からもたらされる貨幣が不足する場合、生活保護を受けることでその不足を補うことがある。生活保護を受けることによって世帯には安定した収入が保証され、その分家計管理がしやすくなる。しかしその一方で、生活保護を受けることによって世帯の主體的な家計管理が制約される面もある。

養育費

養育費も世帯に直接貨幣の形で入ってくる資源である。しかし母が養育費を確保する制度が整っていないため、この資源の利用可能性とその程度は元夫しだいという面が強いのが現状である⁽¹¹⁾。

奨学金・公的な貸付

奨学金や母子寡婦福祉資金のような貸付は、後

から返済をしなくてはならないが、やはり世帯に直接貨幣として入ってくる資源である。

親・親族からの援助

先行研究においても母子世帯が利用可能な資源の中でもっとも重要な位置を占めるのが、この親や親族からの援助であることが指摘されている。援助にもいくつかあると考えられるが、本稿の家計管理に関わる資源としては①同居、②住居の提供、③金銭の贈与・金銭的援助、④保育・育児援助があげられる。

① 同居⁽¹²⁾

特に親世帯と家計が一緒で、生活費として毎月いくらかを家計に入れているという場合は、母子だけで生活するより安上がりになることが多い。また日常的な家計管理について親任せにできれば、その部分の家計管理負担は軽減され、より目

的達成に沿った家計管理に意識も資源も集中することが可能になる。育児や家事を同居の世帯員(親)が援助してくれれば、その分の時間を仕事にまわし、そこからの収入を増やすことも可能になる。

② 住居

一般的に母子世帯の家計は住居への支出割合が高く、そのために他への支出がおさえられているともいえる。したがって母子世帯にとって住居の確保が家計管理に与える影響は大きい。同居でなくとも親の持ち家に住んでいる、家賃は親が支払ってくれているなどの援助があれば家賃を支払わなくて済む。本調査ではそのような形の援助はなかったが、住居への支出負担が軽くなるような援助が行われているケースはみられた⁽¹³⁾。

③ 金銭⁽¹⁴⁾

毎月の仕送りがある場合もあるが、本調査においてはその形の援助はみられなかった。しかし、子どものためにとの積み立てが贈与されているケースがある。これは直接貨幣として世帯に入ってくる援助である。

④ 保育・育児

子どもが就学前や小学生である場合は、保育所や学校の時間に母の仕事の時間が制約されることがある。保育や育児援助を得ることができればその制約が緩和され、より安定した給料の高い仕事につき、それを続けることも可能になる。

学歴・資格

安定した常勤の仕事に就くにはある程度の学歴も必要とされる。さらに看護婦などの専門職の資格があれば、結婚時にキャリアの中断があったとしても、離婚後に比較的早く安定した仕事を確保できる確率も高くなる。反対に、中卒や高校中退などの「低い」学歴は就職するにあたってより困難が大きいと考えられる。

健康

母と子どもの健康状況は母の就労に影響を与える。したがって、母子の健康も世帯にとって重要な資源であるといえる。

2 母子世帯の有する資源

(1) 資源の格差

表1、表2には各世帯が先にあげた資源のうちどれを有しているか(利用しているか)も示している。ここでは家計管理の容易さ(困難さ)に関わる収入を左右する、就労形態での傾向をみることにする。

無職世帯では母が子ども時代に親(主に父親)の借金や病気による寝たきり、障害などによって「経済的に大変だった」というケースが多い。また父親の暴力や酒癖、あるいは「母が帰ってこない」など、家庭生活が不安定であったケースも多い。そのような中で「中卒で早く家を出たかったから(高校には行かずに)仕事(についた)」(2002年No.7)というように、早い段階で「独立」していくケースがみられ、その場合は母の学歴は中卒や高校中退など低くとどまりがちである。反対に常勤世帯でも、子ども時代は決して裕福ではなかったと感じているが、それは「子どもを育てていた」、「きょうだいがあった」からである。親の仕事も、一時的な失業などはあっても、本人が子ども時代にそれを意識しない程度には経済的に安定していた。

現在の就労形態と学歴の関係を見ると、常勤のケースはすべて高校卒業以上である(専門学校含む)。また、高校より先の学校に進学しているケースもみられる。一方パートや無職では高校を卒業していないケースが多くなり、中卒であるケースはすべて現在無職である。

先にあげた親・親族からの援助(同居、住居、金銭、保育・育児)についても、常勤世帯のほうが現在受けている、あるいは過去に受けたことのあるものが多い傾向にある。特に同居と保育・育児援助はそれを得られることで仕事の時間を確保でき、それにより安定した仕事に就くことが可能になっていると考えられる。無職世帯には就学前の子どもを抱えたものが多く、母が就労していない理由に、本人の健康状態、子どもの健康状態とともに「保育所に入れない」ことが多くあげられ

ていることから、小さな子どもを抱えていることが母の就労の抑制につながっていると考えられる。またこれらの世帯では保育・育児援助も得られていない

(2) 資源の連関

これらの資源は一つ一つバラバラに存在するのではなく、ひとつの資源を有していることが別の資源を得ることにつながっている。例えば高校卒業後にさらに上の学校に進学した女性は、高い学歴や専門的な資格を得た後に社会に出て就職している。離婚してからも資格や職歴が安定した仕事につながり（「持っている資格を結婚時は）使わないと思っていたが、こんなふうを使うことになるとは思っていなかった」（2002年 No.15）、「仕事探しの時、元銀行員だったことを履歴書に書くのが結果有利だったかも」（2001年 No.25））、安定した比較的高い収入を得ている。また娘に高い学歴をつけさせることのできた母の親は、娘（＝母）が母子での生活を始めてからも強力な援助をしており、それが母の安定した仕事に結びついている。

反対に、生活状況や経済状況が不安定な世帯で育った女性は学歴達成が低くなりやすく、特に資格もなく社会に出ている。比較的若くして社会に出ることも関係して転職回数も多いため、結婚前の職歴が離婚後に有利に働くこともない。そのため収入の不安定なパート就労か、本人や子どもの状況によっては無職で生活保護を受けることになる。母が子どもの頃不安定であった親世帯は、現在も娘（＝母）とその子どもの生活をみることができほどの余裕はない。

母子世帯となった時点での資源の多さは仕事の獲得につながり、その職場や友人などを通じて情報を得る機会が多くなるなど、その後の新たな資源の獲得にも結びつき得るが、資源が少ない状態で母子での生活をスタートした世帯がその後に資源を獲得していくことはより困難である。また、母子世帯となったときに世帯が有している・得ることのできる資源は、母子世帯となるずっと以前（母が育った世帯の生活・経済状況）に決定付けら

れている部分があるといえる。世帯の家計管理の状況、特に子どもを中心とした家計の対応は利用できる資源によって異なってくると考えると、各世帯がどのような家計管理をできるかの限界はかなりの程度、母子世帯となった時点ですでに決まってしまうことになる。

(3) 資源と家計管理

しかし、同じ常勤世帯であっても、年収が300万円前後であり、生活保護を受けている世帯の所得水準と変わらないものも特に2001年調査が多い。ここでは年収400万円⁽¹⁵⁾を家計管理の安定性を分ける一応の基準とする。ただし、表に示した世帯年収は就労収入のほか、社会保障給付、養育費を合わせた概算である。就労収入のみで400万円をこえるのは2001年1ケース、2002年4ケースにとどまっている。

以下では子どもを進学させるにあたって、各世帯がどのような家計の対応をとっているのかについて分析する。まずは各世帯が子どもの教育をどこまでと考えているか（進学期待）についてふれておく。しかし、子どもの教育・進学に関わる家計の具体的な対応については、子どもが就学前あるいは小学生である世帯も多いので、実際に子どもを進学させている世帯、および進学を間近に控える子どものいる世帯のうち7ケースを取り上げる。

なお、7ケースのうち就労収入で400万円をこえているのは①2002年 No.16、②2002年 No.14で、どちらも常勤就労である。同じく常勤就労でも③2002年 No.9と④2001年 No.28は年収が300万円に満たない。また、⑤2002年 No.3、⑥2002年 No.8、⑦2002年 No.7は現在生活保護を受けており、それぞれ年収は300万円未満である。就労収入、生活保護による収入以外の資源としてNo.16は親との同居、No.9は親からの金銭的援助、No.14は養育費がある。また、No.14、No.9、No.28は公的な貸付を利用している。生活保護を受けている3ケースは児童扶養手当がある。

3 子どもの教育・進学と家計管理

(1) 進学期待

インタビューの際、「子どもの教育をどこまで期待するか」を訪ねたとき、もっとも多く聞かれたのが「少なくとも高校まで」というものである。この言葉だけとればどの世帯も進学期待に差はないといえるが、子どもの進学準備やそれに関わる金銭的困難について話が進んでいく中で、この「少なくとも高校まで」には二通りの意味合いが含まれていることがみえてくる。ひとつは文字どおり高校進学を「最低限度」とし、その先の進学も視野に入れているパターンであるが、もうひとつは「自分は高校を中退しているので、高校は出た方がいいかなぁと思います。履歴書に高校卒業と書けるのはかっこいいというか、中退では世の中難しい」(2001年 No.1)、「高校までは出た方が。ハローワークで見ても高卒でないと就職がない」(2001年 No.21) という話からうかがわれる、高校を卒業したら就職するというパターンである。

ほとんどの世帯が子どもの教育・進学に関する金銭的困難を「感じている」と答えているが、高校以降の進学を視野に入れている世帯では高校以降にかかる費用について、高校を卒業したら就職してほしいという世帯では高校でかかる費用について心配している。どちらのパターンであっても子どもが小学生などまだ小さい場合には、常勤世帯で学資保険をかけている程度であり、子どもの進学を特に意識した準備は行われていない。

しかし子どもが大きくなるにつれ、進学が具体的な世帯の目標としてあがってくる。子どもを進学させるには、子どもの日常的な生活に関わる費用や学校生活に必要な費用のための短期的な家計管理と、入学金(及び入学時にかかる制服・教科書等)や授業料などまとまった金額を用意するためのもう少し長期的な家計管理の両方が必要である。

以下で取り上げる7ケースは、先にも触れたように実際に子どもを進学させているか、具体的な進学について考えていかななくてはならない年齢の

子どもを抱えている。各世帯とも、その世帯なりの「子どもを中心とした」家計管理を行っているが、その世帯が有している資源によって管理の状況とその困難の程度・現れ方は異なっている。

(2) 管理の実際

① 2002年 No.16

資源：就労収入(年収500万円強)、親との同居(月6万円を家計に入れ、日常的な家計管理は親に任せている。)

家計に入れている残りは、子どもの教育費とこづかい(月に5-6万円)など子どもにかかる費用、貯金と保険(月に5万円)、自分のため(交際費や洋服)に支出している。優先する支出は「教育費、友人との交際費」であり、反対に切り詰めるのは「(職場での)無駄な交際費」である。

中学校までは母子なら無条件で(「収入関係なく」)、修学旅行などの費用は減免されていた。しかし子どもを高校に入学させたときに授業料の減免を申請したが「年収でダメ」だった。奨学金を利用しようかと考えたが当時の職場の同僚から「結局後から子どもが返さなくてはならないから、(子どもが)かわいそうだし、上(の学校)にやるつもりなら今借りない方がいい」と言われた。彼女も「子どもは上の学校に行くだろうとも思っていたから借りないことに」して、入学金も授業料も貯金から支払っている。

母は専門学校に進学した子どもの入学金と授業料を一括で100万円納めなくてはならなかった。進学にかかる費用は大体予測して貯金もしており、(入学金と授業料を一括で払わなくてはならないなどで)「ここまでかかるとは」思わなかったが、これまでの貯金を使って支払っている。今後の子どもの授業料は「二年目は借りて、(今)ためている分は三年目にあてる」つもりである。二年目の分を親から借りることも考えたが、「親には親の生活」があるので「そこまでは頼れない」ため、「借りるなら公的なもの」にしようと「国庫の

教育ローン」を利用することを検討している。

現在の家計管理における悩みは授業料を中心とした「子どもにかかる」ことである。また、今後の生活についてお金に関する心配は「あるといえはあ。今の仕事をリストラになれば、貯金ができない。」しかし、失業に備えての貯金はしており、「自分是可以する（＝自分の分は何とかなる）。教育費までは何とかなるけど、（子どもに）今のように（こづかいなど）してあげられない」と思っている。

② 2002年 No.14

資源：就労収入（年収400万円）、養育費（月8万円）、教育ローン、奨学金

仕事で現在の収入が得られるようになったのは「ここ2年くらい」である。彼女は「新品買うようになったのが最近」で、「消費財はなくなる。人間の中に蓄積されたものは減らない」という考え方を持っており、お金は「映画や本に使う」。返還の必要がない奨学金など、母子世帯が「対象となるものはすべて」利用してきた。子どもを海外留学させたこともある。

子どもが大学に合格してすぐに、母は教育ローンと奨学金の申し込みをしている。（貸付の申し込みの時、「こういうふうに戻すから、と話を持っていっていったら、ほめられた。）子どもは現在道外で一人暮らしをしており、母は一人なので家賃の安いところに引っ越した。毎月の給料のうち、6万円を子どもの授業料のために積み立て、ローンの返済をした残りが母の生活費である。

「自分は生活に追われてきたから」子どもには「お金のために何かを選ぶんじゃない」と話しており（「30代まで修行しなさい」）、（「子どもが）自分のやりたいことに向かって、必要なら（お金を）出せる状態。ストレスには全然ならない」、「（家計において）教育が最優先」である。子どもは父からの養育費と奨学金を（授業料以外の）学校にかかる費用と生活費にあてている。奨学金については母が返済するつもりであるという（「現在の

職場に）定年までいるから（返済は）楽勝」。

③ 2002年 No.9

資源：就労収入（年収280万円）、金銭的援助（母親から200万円の積み立て）、奨学金

不況でボーナスがカットになり、「今の給料もこのままもらえるか……」という状態である。優先する支出は「人間関係、最低限お付き合い大事に」するための支出である。特に切り詰めているわけではないが「着道楽ではない」。現在の収入では「生命保険、年金の積み立て」はしているが「貯金できない」。毎月の収支は「大体その中で」収まっているが、「冠婚葬祭3件重なると大変。その分は赤字」になる。

子どもが私立大学から国立大学に編入した際の費用は、母の母親からの積み立てを利用している。今後の授業料は「おばあちゃんの分」と、他に「保険からの借り入れ」を考えている。奨学金は子どもが高校生のころから利用しており、それを子どもの通学定期代や英会話スクールの費用にあてている。奨学金の返済については、子どもには言っていないが「私が働いている間は私も」援助しようと思っている。学校へは授業料免除の申し込みもしているが、「自分がしたい勉強だから甘えてはいけない。親も子も自分でがんばる」ほうがいいのではないかと考えてもいる。子ども自身が小学生のころから大学に行きたいと言っていたということで、彼女は子どもが「大学院に行くと言えれば行かせてやりたい」と思っている。

④ 2001年 No.28

資源：就労収入（年収230－240万円）、修学資金（公的貸付）

これまでのケースと異なり、二人の子どもを進学させている。ひとは道外の専門学校に進学し、もうひとりの子どもは母と同居して専門学校に行っている。

二人とも修学資金を利用しているが、母は「金

額が少ない」と感じている。子ども二人で「年間100万円かかるので大変です」。「奨学金、アルバイト、仕送りでそれぞれ何とかギリギリで……」あり、母は子どもが卒業するまで「あと2、3年大変」である。母は「働くことのみ」で趣味を持つ時間はなく、「お金の工面のこと」がいちばんの困難である。そのため行政に「子どもたちへの奨学金の充実」を期待している。

⑤ 2002年 No.3

資源：生活保護給付、児童扶養手当

No.3が生活保護を受けるようになったのは最近で、母本人の入院と手術で仕事が続けられなくなったためである。上に一人子どもがおり、その子どもは生活保護を受けるようになる以前に高校を卒業し、現在は父（＝元夫）のところで生活している。その子どもの高校の入学費用は、元夫からの感謝料をあてた。以前は養育費が送られてきていたが、元夫には現在も借金があり、「（養育費は）去年の10月からくれなくなった」。

生活保護を受けるようになってからも、以前パート就労していたときと「生活水準は同じくらい」である。現在は毎月の給付から光熱水道費や子どもの給食費などを引いた残りでやりくりをしている。特に食べることについては子どもと2人なら適当にあるものでいいので、「（金額が）少ないとは思わない」。

生活保護を受けていて「あまりためてはいけないと言われてる」が、「何とか少しずつお金をためて」現在中学生である子どもの高校進学準備をしている。そのため児童扶養手当は使わないようにしている（しかし、赤字が出たときの補填はここからしているようである）。子どもは現在「あまり勉強に目が向いていない」が、母としては勉強してほしいので子どもが望めば塾に行かせても良いと思っている。

⑥ 2002年 No.8

資源：生活保護給付、児童扶養手当

この世帯も上に一人子どもがおり、現在はアルバイト就労をしながら父のところで生活している。上の子どもは母が離婚したとき高校生で、その後母子寡婦福祉資金の修学資金を使って高校を卒業した。子ども自身が自分の給料から返済をしている。1年目は順調に返済し、現在返済は2年目に入った。子どもから毎月1万円を母があずかり、母が1年分まとめて振込をするというかたちをとっている。毎月5千円で10年の予定を1万円にして5年で返そうとしている。

「その日、その月が生活できれば」いいので、家計で特に難しいことはない。「赤字はめったに出ない、支給の中で収まっている」。しかし、公共料金を支払うと生活費は「5万円残るかどうか」であり、「貯金はしたほうがいいと思うが考えられない」。

児童扶養手当は子どもの洋服や靴、こづかいに使っており、残ったらタンス預金で取っておこうと思うが残せない。

子どもをスポーツクラブに入れ、塾にも通わせている。スポーツクラブにかかる費用は安くないが「子どもには肩身の狭い思いはさせたくない。やりたいことはやらせてあげたい」と考え、これらの支出をしている。また小学校の頃から通わせている塾は中学生になって月謝があがったが、その塾だけはやめさせたくないと思っている。「中学校の先生が小学校の時と違い、きちんと教えてくれない」から、学校の勉強だけで十分だとは思わない。塾に行かせていけば「勉強に困ることがない」し、塾の先生は昔から知っている人で、その塾の先生の方が学校の先生より「息子の変化を教えてくれる」。しかし、子どもを塾に行かせていることを「保護課にはぜいたくと言われるのでは」と思い、言っていない。

「自分が中卒なので子どもには絶対に高校に

行ってほしい」(「公立しかダメとは言っている」と考えている。

⑦ 2002年 No.7

資源：生活保護給付、児童扶養手当

いつ、何のために借りたものかは不明だが、現在借金の返済をしている。生活保護の支給は「額、ギリギリだけども、何とか……“中”の生活だと思う。何とか食べていける状態だし」。さらに下に就学前の子どもが一人いる。子どもには現在特に習い事や塾などはさせていない。

やりくりして切り詰めているのは食費だが、「子どもが大きくなってくると、食べる量も増える」。また、子どもの洋服や靴も「好みあるし」、「けっこうかかるもの」である。「子どもって、親はいくらでもお金ある、と思ってる」ので、友だちの持っているものをほしがる。そのため家計で最も難しいのは「子ども関係でかかるもの」である。

中卒である母は「仕事で、計算も苦手だし、就ける仕事も限られる」ので「高校行っておけば良かった」と思っている。そのため子どもには「手に職を持ってもらいたい」ので看護学校などに進学して欲しいと思っているが、「学資保険、郵便の積み立てしたいけど、生活保護だからダメ。どうにかしてほしい。貸し付けあってもあとで返さなきゃなんないしょ」。そのため「中学のあとのお金のことは……全然考えてない」。それでも「何とかかなるかな」と思っているが、子どもに対しては「本当に高校に行く気なら何とかがんばるけど、遊び半分ならそんな余裕ないよ」と話している。

4 考 察

(1) 生活保護を受けていない世帯(就労収入が中心の世帯)

以上のように7つの世帯はそれぞれその世帯なりの「子どもを中心とした」家計管理を行っていたが、その内容は世帯によって様々であった。以下からは、生活保護を受けていない世帯と生活保

護を受けている世帯とで分けて考察を進めていく。

生活保護を受けていない4世帯はすべて、子どもを高校以降の学校に進学させている。(子どもを中心とした)長期的な家計管理と短期的な家計管理とで分けるなら、①2002年No.16は日常的な管理を親に任せている分、長期的な管理に資源も意識も集中することができている。さらに収入の高さも手伝って、子どもへのこづかいのような短期的な管理も同時に可能になっている。②2002年No.14は彼女の消費に対する考え方が管理に大きな影響を与えているのは確かだが、養育費が子どもへの仕送りになっていることで、短期的な管理の負担が軽減されていることも大きい。③2002年No.9は就労収入が300万円に満たないが、「おばあちゃんが大口で出資」してくれたことで授業料の負担が軽減されている。また、もしも子どもが大学院に行くなら周り(=母の親やきょうだい)も「行かせてやろうよ」と話していることから、長期的な管理についてそれほど心配せずに済んでおり(「子どもの学費も何とかなる」)、より短期的な管理に集中できると考えられる。

これらの世帯では家計管理の負担が子どもに及ぶことは少ないと考えられる。奨学金を借りているNo.14、No.9ともに返済は母がしようと考えている。また、子どもが「自分のやりたいことに向かって、必要なら(お金を)出せる状態」、「大学院に行くと言えば行かせてやりたい」ということであり、子どもに早く就職して自立して欲しいなどとはあまり考えていないようである。

一方、④2001年No.28の資源は300万円に満たない就労収入と二人の子どもが借りている修学資金のみである。そのような中で、子どもに関わる短期的・長期的な家計管理すべてを母が負担しなくてはならない状況にある。修学資金は「金額が少ない」ため、貸付を利用してもお金銭的な負担は大きい。また「奨学金、アルバイト、仕送りそれぞれ何とかギリギリで」と母が話していることから、子どもも自分の学校生活にかかる費用について自分で捻出しなくてはならないことが

うかがわれ、それだけ管理の負担が子どもにも及んでいると考えられる。母の生活は子どもへの仕送りと授業料のために「働く」ことが中心で、これまでのケースとは異なり、「あと、2、3年」で子どもたちに自立して欲しいと考えている。

(2) 生活保護を受けている世帯(社会保障給付が中心の世帯)

生活保護を受けている世帯には、子どもを高校以降の学校に進学させている(あるいはさせたことのある)世帯がなかったため、中学生の子どもがいる3ケースを取り上げた。これらの世帯は資源としてはほとんど同じであるが、各世帯で家計管理の状況は異なっていた。⑤ 2002年 No.3は子どもの進学のための費用を控除した上で家計管理をしており、長期的な管理が中心である。しかし上の子どもが進学した時には元夫からの慰謝料があったこと、現在は養育費が途絶えてしまったことで、下の子どもの進学はより金銭的な困難が大きくなると思われる。また児童扶養手当を進学のためにとってあるが、赤字の補填もそこからされている様子から、実際に子どもを進学させるときにそれに足だけの金額が貯まっていなかった可能性もある。しかし長期的な家計管理だけではなく、子どもを塾に行かせるといった短期的なことについても目を向けており、今のところ家計管理に関わる母自身の負担感は少ないようである。⑥ 2002年 No.8は No.3とは反対に、完全に短期的な管理が中心である。母自身が「貯金は考えられない」と話していることから、特に子どもの進学のための準備はしていないようだが、上の子どもと同じように修学資金を利用する意思が見受けられた。このケースの場合、上の子どもが現在順調に修学資金の返済をしていることから、これから進学させる子どもの進学費用についても心配せずに短期的な管理に集中できていると思われる。しかし2002年 No.9や No.14と異なり、返済は(下の子どもも)子ども自身がすることが前提になっているようである。

No.3と No.8は、子どもの将来のため、現在のためという違いはあるが、どちらも収入のうち子

どものためにかかる費用を控除した残りを日常の家計費に振り分けており、その中でやりくりは大変ではないと話している。どちらもしばらくは生活保護を受け続けていたいと考えていることも共通しており、生活保護を受けることによる「安定」した収入で子どものための長期的・短期的な家計管理をしている。しかし彼女たちから子どもの高校以降の進学に関する話は聞かれなかった。現に上の子どもたちはそれぞれ高校を卒業して就職しており、下の子どもたちについても高校を卒業して働くというのが母たちの前提になっていると考えられる。

⑦ 2002年 No.7は、資源としては No.3や No.8と変わらないように思われるが、さらに下に就学前の子どもがいることもあり、No.3や No.8のような子ども一人の教育・進学に集中した家計管理を行うことは難しいだろう。また生活保護を受け始めたのは上の子どもがまだ小学校の低学年のときであったため、子どもの教育や進学を意識した家計管理をすることがないまま現在に至っていると考えられる。現在の家計管理は子どもを中心としたものではあるが、子どもの現在の日常生活にかかることが中心になっているようである。

生活保護を受けることによって世帯の主體的な家計管理が制限されることは、「生活保護を受けながら貯金してはいけない、学資保険をかけてはいけない」ことに象徴的に現れている。その制約の中でもどうにか子どもの進学の準備をしようとする世帯もあるが、特に子どもが小さい場合はまだ先の話だという気持ちも手伝って、子どもの進学のための準備はできないとあきらめてしまうこともあるだろう。また、「余裕があるうちに貯めておく」ということもできない、あるいはできないと思っているために、子どもが大きくなるにつれて今度は家計の余裕自体がなくなってしまうことも考えられる。調査の中では貯金や学資保険について「してはいけない」ということとともに、「できない」、「考えられない」などそれだけの金銭的余裕はないということや、「(生活保護からの毎月の給付は)生活費でいっぱい」だから

「保護費を上げてほしい」ということがたびたび聞かれた。そのような話が聞かれたのは生活保護を受けて2-3年が経過している世帯であり、1年前後である世帯からは聞かれなかった。

ほとんどの世帯が子どもに高校卒業以上の学歴を希望していた中で、「中卒でも良い」とするケースがみられた。(2001年 No.3、2001年 No.15。)しかしそのようなケースでも、子どもの教育・進学に関して金銭的な困難を「感じている」と答えていた。したがって、これらのケースの母は子どもの就職と独立に「学歴は必要ない」と考えているというよりも、進学に関わる金銭的な困難が大きく感じられるあまり、「中卒でも良い」と思うようになったのではないかと考えることができる。これらのケースは子どもに関わる長期的な家計管理をしてはいけないこと、できないことが子どもの進学期待をより低い段階にとどめてしまう可能性を示しているといえよう。

おわりに

本稿で扱った資源は母子世帯が利用し得る資源のごく一部であり、管理者のコントロールやマネジメントの能力についても分析には加えていない。しかし、扱う資源に限られていたとはいえ、子どもへの現在・将来への支出を中心とした家計管理は、家計収入によってはもちろん、親や親族からの援助や元夫からの養育費といった資源の有無(およびその程度)によって、その困難・管理負担の程度は大きく異なることが明らかになった。また資源の少ない世帯では、特に高校以降の進学・教育に関する母の金銭的な負担感が大きく、子どもにまで管理の負担が及んでいた。

世帯の家計管理を左右する資源に関しては、母子世帯が形成される以前に、その世帯がどの資源をどの程度得ることができるかが、かなりの程度決定付けられていた。子ども時代に生活上・経済上の困難を経験している女性は、それが理由で低い学歴段階で独立し、その後の就職に有利になるような資格や職歴もない。そのため母子世帯になってから得ることのできる資源も少なく、その

後も子どもを中心とした家計管理に有効な資源を得る・増やすことのできないまま現在に至っている。

そのような世帯が子どもを中心とした家計管理のために利用できる資源である公的な貸付制度も、高校より先の進学については金額が不十分で、他の資源と組み合わせなければ世帯の負担をそれほど軽減できていなかった。

生活保護を受けている世帯の中には「安定」した収入を得る中で、(多少ルールを曲げて、周りにお金の使い方について責められるのではないかと心配しながらも)子どもの教育・進学のための支出を中心に家計を管理していく世帯がある。その一方で、子どもの進学ためには何もできない、その時になってみないとわからないという世帯もある。後者のような世帯でも日常生活において「子どもを中心とした」家計管理はしている。しかし、子どもの進学のために何もできないと考えている世帯では、「なんとしても子どもを高校には行かせたい」という気持ち(目標)よりも、その困難さ、不安による一種のあきらめから「本当に行く気がないなら行かせない」、「行きたくないなら行かなくて良い」などという気持ちが強くなることもあると考えられる。そしてそのような中で育つ子どもが、「無理して高校に行くこともない」と自ら望むという形をとって、早くに「独立」していく可能性もある。

したがって今後は、世帯が新たに手に入れることのできる資源を充実させることが必要である。修学資金のような公的な貸付は「金額が少ない」ため、現状では他の資源と組み合わせるはじめて家計管理の負担を軽減できるものであった。貸付の限度額を見直すことをはじめとして、より利用しやすいものにしていく必要がある。また「貸し付けあってもあとで返さなきゃなんないしょ」ということによる利用の抑制は、貸付と返済に関する十分な説明だけでもかなり弱められると考えられる。有している資源が少ない世帯では、資源に関する情報が少ないために、資源へのアクセスができず資源が少ないままであることがある。貸付

に限らないことだが、世帯が利用可能な資源に関する情報の提供と、その資源に世帯をつなげる積極的な援助がなされることで世帯の得られる資源は増加し、その分家計管理の困難や負担も軽減されるだろう。もちろん、世帯を資源につなげるだけでなく、世帯がその資源を実際に有効に利用できるようにするためのサポートについても考えていく必要がある。また、これまでに何度も議論されてきたことではあるが、生活保護を受けている世帯の学資保険について、現行の制度を改善する必要はいうまでもない。

注・文献

- (1) 埋橋は、児童支援システムの国際比較によって、日本の児童支援システムが低水準であることと、それが住居費用と学校費用の高さによるものであることを明らかにしている。(埋橋孝文『現代福祉国家の国際比較—日本モデルの位置づけと展望』、日本評論社、1997年。)
- (2) 駿河の計測によると、子どもにかかる費用は、成人2人にかかる費用の15～30%である。この費用はもちろん一定ではなく、一般的に子どもの成長とともに増加する。(駿河輝和「Equivalence Scaleによる子供の費用の計測」『日本統計学会』第25巻、第3号、1995年。)
- (3) 児童手当をめぐる議論については、大塩まゆみ『家族手当の研究—児童手当から家族政策を展望する』、法律文化社、1996年。
- (4) 財団法人・家計経済研究所『現代家計と家計管理に関する実証研究』財団法人・家計経済研究所、1988年、p.23。
- (5) 平成11年『全国消費実態調査』によると、「夫婦と未婚の子供のみの世帯で世帯主のみが有業者の世帯」の年間収入に対する母子世帯(子供は18歳未満で未婚のもの)の年間収入は6割、実収入では4割強である。
- (6) Wallmanは人々(家庭)が生活をしていくのに利用する一切のものを「資源」とし、これを大きく「構造的資源(ストラクチャル・リソース)」と「編成的資源(オーガナイズング・リソース)」の二つに分けている。前者は従来から経済学で用いられてきた、土地・労働・資本といった物質的な資源を指す。Wallmanはこのような「構造的資源」に、時間・情報・アイデンティティという「編成的資源」を加えている。これは、日常生活のソフトウェアにあたる資源であり、この「編成的資源」を中心に、都市の人々が日常生活においてどのように資源を選択して利用しているのか(そしてどのような制約を受けているのか)を明らかにしている。(S. Wallman, *Eight London Households*, Tavistock Publications Ltd., 1984、福井正子訳『家庭の三つの資源』、河出書房新社、1996年。)
- (7) 岩田美香『現代社会の育児不安』、家政教育社、2000年。
- (8) 母子世帯に関する調査はほとんどの場合、子どもの年齢制限がある。しかし、以下の調査ではその対象を、子どもを現に扶養している女性とし、子どもの年齢に特に制限を設けていない。そのため乳幼児から就職している子どもまで、各ケースで子どもの状況は大きく異なっている。したがって子どもがまだ小学生以下である世帯と、子どもが高校を卒業した世帯とを単純に比べることはできない。しかし、高校以降の子どもの進学に関わる家計管理についてみていくためにも、高校年齢以上の子どもがいる世帯も含めて分析する。また、分析対象から死別世帯は除いているが、未婚(非婚)世帯、別居世帯は対象に含めている。これは、世帯の「子どもの父」という資源の利用状況(養育費その他のサポート)をみたいからである。
- (9) ただし、末子が他の子どもの父とは別の男性との間にできた子どもで、その男性とは籍を入れていないケースはある。
- (10) 2002年筆者調査で2名の方が、インタビューのためのまとまった時間がとれなかったため、こちらから質問紙を郵送して直接回答を書き込んでいただき、それを返送していただいた。
- (11) 本調査において、養育費を受けている世帯は全国平均(平成10年度の『全国母子世帯等調査結果の概要』では20.8%)と比べて多いといえるが、毎月きちんと支払いのある世帯もあれば、遅れがちに

なる、母の方で言わないと振り込まれないケースもあり、必ずしも安定した収入とは言えない。2002年調査で過去に養育費を受けていた2ケースはどちらも、子の父の一方的な都合で支払いが終わっている。

- (12) 本稿の「同居」には含めていないが、離別後の一時的な同居はほとんどの世帯で経験している。
- (13) 親の持ち物である部屋を改装して住んでいるケース、結婚時に自分の親に土地と頭金を出してもらって建てた家に現在も住んでいるケースがある。
- (14) 結婚時や離別後の一時的な生活費の援助もみられるが、この場合は、日常的な家計管理（やりくり）における一時的な援助であるため、世帯の目標達成のための家計管理という点で見れば、定期的な仕送りや積み立ての贈与といったかたちの援助より弱いものだといえる。
- (15) 本研究で「年収400万円以上」を世帯の安定性

をみるひとつの目安としたのは、平成11年の『全国消費実態調査』において、家計の状況・構成を左右する持ち家（率）が400万円を境に4割を超えるためである（400万円未満の層では1割強～3割弱）。また本調査において年収400万円以上で生活保護を受けている世帯はなく、（もちろん子どもの人数や、生活保護を受けている場合は加算の関係があり単純には言えないが）400万円をこえればある程度安定した生活ができると判断した。先行研究にもこの「400万円」を基準としているものがある。ただし、本調査の年収は就労収入のみではなく、それに社会保障給付、養育費を合わせたものである。児童扶養手当の「改正」で、各世帯への支給額は下がっており、年収も調査時より減少していると考えられる。また養育費も必ずしも安定した収入とはいえないことは、注（12）のとおりである。

（北海道大学教育学研究科修士課程）